

## 入札説明書

請負契約に係る入札については、下記のとおり実施する。

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 作業の名称 阿蘇地域への移住・定住に関するパンフレットの制作業務委託
- (2) 作業内容等 別紙仕様書のとおり。
- (3) 履行期限 別紙仕様書のとおり。
- (4) 入札方法 落札者の決定は落札方式をもって行う。
  - ①入札は平成28年12月14日(水)に実施する。
  - ②入札に参加を希望する者(以下「入札者」という。)は、平成28年12月12日(月)入札申込書(様式第1号)、誓約書(様式第2号)及び入札書(様式第3号)を提出すること。
  - ③上記の提出書類のうち入札申込書については、様式第1号に従って作成、提出すること。
  - ④入札書(様式第3号)については入札説明書及び仕様書定めるところにより、入札金額を見積るものとする。入札金額は、「阿蘇地域への移住・定住に関するパンフレットの制作業務委託」に関する総価とし、総価には本件業務に係る一切の費用を含むものとする。
  - ⑤落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - ⑥入札者は、提出した入札書の引き換え、変更または取り消しをすることはできないものとする。

### 2. 競争参加資格

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 阿蘇地域に主たる事務所置き、なおかつ法人格を有する団体。
- (2) 熊本県「物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年5月12日熊本県告示第521号)により入札参加資格を有する者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次の①～④の手続きを行うこと。

また、入札参加資格を有している者で、本手続に参加するための入札参加資格申請内容変更届による登録内容の変更が必要な場合は、事務局に相談すること。

※本事業は県の事業ではないため、入札資格の登録の申請は本事務局からは県に対して行わない。県が実施する別事業で入札に参加希望する場合は別途手続きを行うこと。

- ①競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格内容変更届を含む。)

受付期間：公告の日から平成28年12月12日(月)午後5時まで

- ②競争入札参加資格申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

[http://www.pref.kumamoto.jp/ki\\_ji\\_4428.html](http://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_4428.html)

③競争入札参加申込書提出先

〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地4607番地1  
(公財)阿蘇地域振興デザインセンター

④提出の方法

③の提出先へ持参又は郵送するものとする。

郵送する場合は、①に記載する期限までに必着とする。

- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
- ア 民事再生法(平成11年法律第255号)第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続き開始の申立てをされた者
  - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定による更正手続き開始の申立をされた者
  - ウ 国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者
- (5) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。
- (7) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (8) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに受託者として不適当と認められる者でないこと。
- (9) 自己及び自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でなく、かつ、次のイ及びウに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3. 入札者の義務

- (1) 入札者は、当入札説明書を了知のうえ、入札に参加しなければならない。
- (2) 入札者は、入札申込書、誓約書及び入札書の提出期限内に提出しなければならない。

#### 4. 入札に関する質問の受付等

(1) 今回の業務委託について質問を希望する場合は平成28年12月8日(金)午後5時まで  
に質問(任意様式)を下記の担当者あてにFAXまたはメールにて提出すること。

#### (2) 受付先

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地4607番地1

(公財)阿蘇地域振興デザインセンター

担当:江藤(えとう)

TEL 0967-22-4801 (平日:午前8時30分から午後5時15分まで)

FAX 0967-22-4802

Eメール [eto@asodc.or.jp](mailto:eto@asodc.or.jp)